

入札公告

平成30年1月12日

次のとおり一般競争入札に付します。

地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 影本正之

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
広島市立病院機構未収金二次回収業務
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行期間
平成30年2月1日から平成31年3月31日まで
- (5) 対象病院
広島市立広島市民病院（広島市中区基町7番33号）
広島市立安佐市民病院（広島市安佐北区可部南二丁目1番1号）
広島市立舟入市民病院（広島市中区舟入幸町14番11号）
広島市立リハビリテーション病院（広島市安佐南区伴南一丁目39番1号）
- (6) 入札方式
入札後資格確認型一般競争入札（開札後に入札参加資格の有無を確認）
- (7) 入札方法
ア 入札は、紙面による入札で行う。
イ 入札は委託する回収対象債権に対する成功報酬の割合（以下「手数料率」という。）で行うものとし、入札者は手数料率（小数第3位以下は切り捨て。消費税、地方消費税を含むものとする。）を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。
- (2) 弁護士法第4条に規定する弁護士、又は同法第30条の2に規定する弁護士法人であること。
- (3) これまでに以下のいずれかの実績を有すること。
ア 医療機関での未収金回収業務
イ 国、地方公共団体又は独立行政法人（地方独立行政法人を含む。）における未収金回収業務
- (4) 広島市立4病院に係る未収金の回収業務の委託を受けていないこと。
- (5) 公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(7) その他の入札参加資格は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

地方独立行政法人広島市立病院機構(以下「本機構」という。)のホームページ(<http://www.hcho.jp/>)のトップページ上の「入札・契約情報」→「入札見積情報」→「委託貸借一覧」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は次により交付する。

ア 交付期間

公告日から平成30年1月22日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 交付場所

〒730-0037

広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ5階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課

電話 082-569-7836(直通)

電子メール: hirokikou-honbu@hcho.jp

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本機構のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア、イにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

ア 入札、契約に関することは、前記(1)イに同じ。

イ 仕様書等に関することは、以下のとおり。

〒730-0037

広島市中区中町丁目8番18号 広島クリスタルプラザ11階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局財務課

電話 082-569-7832(直通)

電子メール: hirokikou-honbu@hcho.jp

(4) 仕様書等に対する質問等

ア 質問書の提出期間

公告日から平成30年1月16日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 提出場所

前記(3)イに同じ。

ウ 提出方法

電子メールで提出すること。

※ 電子メール送信後に、必ず電話連絡の上、到達を確認すること。

エ 質問に対する回答は、質問者へ直接回答(電子メール)するほか、前記(1)イにおいて平成30年1月22日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時までの間、閲覧に供する。

(5) 入札書等の提出方法等

ア 提出方法

持参又は郵送(配達証明書付書留郵便に限る。また後記の提出期限までに必着のこと。)に限る。

イ 提出期限

平成30年1月22日(月)午後5時まで。

ウ 提出場所

前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

ア 入札は初度及び再度の2回とする。

イ 初度入札において、予定価格（手数料率）の制限の範囲内の価格（手数料率）（以下「予定価格（手数料率）内の価格（手数料率）」という。）がない場合は、1回に限り再度の入札を行う。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

(7) 開札の日時及び場所

ア 初度入札

(ア) 日時

平成30年1月23日（火）午後1時30分から

(イ) 場所

広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ5階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課入札室

イ 再度入札

(ア) 日時

初度入札後、直ちに実施。

(イ) 場所

上記ア(イ)に同じ。

(8) 開札の立会い

ア 入札参加者又は代理人（以下「入札参加者等」という。）は、開札に立ち会うこと（立会人は1者につき1名とする。）。なお、立ち会うことができない場合は、開札の日時まで前記(1)イの契約課へ連絡すること。

入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、初度の入札に限り、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。なお、再度の入札については、辞退したものとみなす。

イ 入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ 入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明書（社員証など）を提示しなければならない。

エ 入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

(9) 入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出方法

開札後、最低入札価格（手数料率）提示者が提出(持参に限る。)すること。詳細は入札説明書による。

イ 提出期限

平成30年1月24日（水）正午まで。

ウ 提出場所

前記(1)イに同じ。

(10) 入札参加資格確認結果及び入札結果の通知

入札参加資格確認後、落札者決定通知書により通知する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の中止

入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者がした入札。

イ 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者のした入札。

ウ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格（手数料率）以上の価格（手数料率）でした入札。

エ 入札金額（手数料率）を訂正した入札。

オ 入札書に記名押印がない入札。

カ 入札書の記入文字が明確でない入札。

キ 同一の入札参加者若しくは代理人（復代理人を含む。）から2通以上の入札書が提出された入札。

ク その他入札に関する条件に違反した入札。

(4) 落札者の決定方法

予定価格（手数料率）内の価格（手数料率）で最低価格（手数料率）をもって有効な入札を行った者（入札金額（手数料率）が同額の者が2者以上ある場合は、くじ引きにより順番を決定する。）から順に入札参加資格の確認を行った上で後日落札者を決定する。詳細は、入札説明書による。

(5) 契約金額（手数料率）

落札者の金額（手数料率）をもって契約金額（手数料率）とする。

(6) 落札者が契約を締結しない場合等の措置

契約を締結しない落札者は、最高となる年度の支払予定額の100分の5に相当する額を損害賠償金として本機構へ支払わなければならない。また、本機構は、契約を締結しない落札者を本機構における競争入札に参加させない措置を講じる。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。